

平成30年度第2回山口県社会福祉事業団職員採用試験

**** 受 験 案 内 **** (理 学 療 法 士)

平成30年10月
山口県社会福祉事業団
〒753-8555 山口市大手町9-6
山口県社会福祉会館内
TEL (083) 924-1025

- 1 受付期間 平成30年10月15日(月)～平成30年11月16日(金)まで、
郵送の場合は平成30年11月16日(金)までの消印のあるものに限りま

第1次試験日 平成30年12月1日(土)

- 2 受験申込手続

受験申込書(別添)に、次の書類を添えて提出してください。

- 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
- 受験申込書に記載した資格・免許(運転免許証は除く)等に係る証明書の写し

- 3 採用職種、勤務の概要、採用予定人員

職 種	勤務の概要	採用予定人員
理学療法士	障害者支援施設における利用者の自立支援及び心身の機能の維持、減退防止の訓練業務(※)	1名

※ 勤務地は、防府市浜方 障害者支援施設「華の浦」となりますが、将来、当事業団が運営する他の施設へ転勤していただくこともあります。

- 4 受験要件

- (1) 次の要件を有する者が受験できます。

昭和34年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた者で理学療法士の免許を有する者
又は平成31年3月31日までに取得見込の者

- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- 5 試験の日時、場所

日 時	場 所
第1次試験 平成30年12月1日(土) 受付 午前9時20分～午前9時50分 試験 午前10時00分～午後2時40分	山口県社会福祉会館 山口市大手町9-6 電話: 083-924-1025
第2次試験 平成30年12月22日(土)(予定) 詳細は第1次試験合格通知の際お知らせします。	

- 6 試験の方法、内容

- (1) 第1次試験 適性検査、小論文、教養試験
- (2) 第2次試験 第1次試験合格者について、面接試験を行います。

- 7 合格の発表等

- (1) 第1次試験
第1次試験の結果は、試験終了後速やかに文書で通知します。
- (2) 第2次試験
第2次試験の結果は、試験終了後速やかに文書で通知します。
- (3) 採用
採用は、原則として平成31年4月1日を予定しております。

- 8 給与

- (1) 給料

初任給は平成30年4月1日現在、
専門学校卒(短大3卒相当)21歳の場合で、月額188,800円、
大学卒22歳の場合で、月額197,100円です。
職歴のある方は、職種に応じた経験年数を加味して初任給を決定します。

定期昇給は、毎年1月1日に実施します。

(例: 大学卒22歳の場合の採用5年後の給与月額 228,500円)

- (2) 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※その他の勤務条件等は、ホームページ(<http://jigyodan-yg.jp/>)をご覧ください。

注: 受験に伴う経費は、自己負担とします。

問い合わせ先: 山口県社会福祉事業団 事務局 総務課 (Tel 083-924-1025)